愛行発第４３３号
令和８年１１月９日

会　員　各　位

愛知県行政書士会
会長　竹田　勲

１１月８日の静岡県西部を震源とする地震による被害情報について

令和８年１１月８日１時４分頃、静岡県西部を震源とする地震が発生し、知多市で震度５強、瀬戸市、半田市、刈谷市、豊田市、新城市、東海市、みよし市及び東郷町で震度５弱を観測するなど、県内の広い地域で強い揺れが観測されました。現在も引き続き警戒が必要な状況です。

この地震により、県内各地で多くの方が負傷されたほか、建物の損傷、交通機関への影響などの被害が報じられています。また、今後の余震による二次被害も懸念されています。

負傷された皆様、被災された全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

現在、日本行政書士会連合会及び各支部と連絡を取りながら、被害状況の把握及び情報収集に努めているところです。万一、被害を受けた会員がおられましたら、本会までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、被害状況が愛知県行政書士会慶弔慰見舞金給付規則に該当する場合は、当該規則に定めるとおり、支部までご連絡くださいますようお願いいたします。

＜参考＞愛知県行政書士会慶弔慰見舞金給付規則に該当する内容

・地震、水害、風害等による床上浸水又は家屋の全半壊
（適用の範囲は、事務所、自宅のいずれか一方とする）